



# 市民・地域・事業者の主な取組みは

- 環境施策を具体的に展開し、基本目標を達成していくには、市民、事業者等が日常生活や事業活動の中で、環境保全に向けた適切な配慮を着実に実行していくことが必要です。
- このため、「市民・地域・事業者の取組み」を計画の中で明示しました。主なものは次のとおりです。

## 基本1 目標

『水や空気を大切にし、健康で安全な環境と暮らしを確保していきます。』

公共下水道や農業集落排水施設の供用開始区域内では、速やかにつなぎ込みを行います。洗剤、シャンプーなどの適量使用を心がけます。身近な水辺に親しみ、河川、湖沼等の維持管理に積極的に取り組みます。風呂の残り湯、雨水の利用など水の使い方の工夫により、水の使用量を節約します。身近な水環境の状況について日頃から関心を持ち、その重要性についての認識を深めていきます。灯油や重油の取扱いに留意し、漏えい事故が起きないように管理を徹底します。自動車の使用に際しては、アイドリング・ストップ等エコドライブを実践します。水質や酸性雨などの簡易調査を行ったり、測定結果の情報を得ることにより、公害問題に関心を深めていきます。事業所自ら定期的な排水、騒音、ばい煙等の測定を行い、積極的に公表するとともに、適正管理により公害の未然防止に努めます。家庭でのごみの焼却を止め、分別回収やリサイクルを行います。地区や隣組で、地域の環境に関する話し合いの場を設け、住みよいまちづくりのルールづくりを行います。開発事業を行う際には、災害を誘引することのないよう事前調査を十分に行い、地域の地形・地質の特性に配慮するなど、自然災害発生の防止に努めます。有害化学物質、酸性雨、農薬等の危険性、発生の仕組みなどについて情報を入手し、理解していきます。製品の製造の企画段階から、生産、消費、廃棄などにおける有害化学物質の発生を予測し、対策を進めます。農地における農薬や化学肥料の使用を抑制し、環境保全型の農業を進めます。

## 基本2 目標

『森林・農地・河川が持つ多面的機能の保全と活用やまちの緑化をすすめ、人も含めた生態系の維持・創出を図っていきます。』

身近な里地里山や水辺を、ふるさとの森、ふるさとの川として大切にしていける「守る会」を各地区に設立したり、維持・管理に関する情報交換の場を設けていきます。休耕田の保全・活用方法を“お伝馬”のように地区全体で考え、支えながら荒廃させないよう工夫します。ブラックバス等の外来種を河川や湖沼に放したり、戻さない、オオブタクサ、アレチウリ等の除去を行うなど、地域の生態系を大切にします。休耕田や水路を活用したピオトープづくりに地域でも取り組みます。敷地内の緑化に努めたり、土の面を残すなど、自宅から自然の回復に努めます。ごみの持ち帰り、野生動植物の乱獲防止など自然環境を守るマナーの徹底に努めます。街路樹の落ち葉や公園の清掃など、緑を育み、自然との共存を実感できる地域活動を行います。事業による開発に当たっては、周辺自然環境への影響を最小限にするため、複数案による比較検討を行います。



### 基本3 目標

『歴史・文化・景観の保全・活用と、自然と人とのふれあいの場づくりをすすめ、まちの個性をみがいていきます。』

地域の祭り、伝統芸能等に参加するとともに、次の世代への継承に努めます。  
伝統的、文化的意義を有する古木、名木、大木、鎮守の森などを地域で保全し、まちの個性として活用します。  
建造物や広告物に対する景観だけでなく、まち並みや山間地、河川などの風景も含めた景観に対する意識を高めます。  
家屋の新築・改築の際には、周辺の景観との調和に努めます。  
フラワーロードの植栽や管理に積極的に参加します。  
地域の公園を地域住民で管理していけるような仕組みづくりを行います。  
住民参加を積極的にすすめ、歴史に育まれた地域の特性や自然を活かしたまちづくりを行います。

### 基本4 目標

『雪の有効活用をすすめるとともに、ライフスタイルを見直し、資源を大切に作る循環型社会をつくっていきます。』

きこの栽培の冷房や食品貯蔵への雪利用の実用化に向けて、積極的に取り組みます。  
環境家計簿等の活用により、自分の生活がどのくらい環境に影響を与えているかを理解し、環境への負荷の低減に努めます。  
自然の風通しを活かした住み方、生活の中に自然を取り込んだ家づくりなど、自然エネルギーを活かした暮らし方を進めます。  
地域の環境美化活動への参加、ごみの持ち帰り、集団回収への協力など、身近な環境保全活動から取り組んでいきます。  
地球環境問題の現状や原因、日常生活との関わりなどについて関心を持ち、地球環境負荷の低減のために何ができるかを考え、取り組みます。  
企業自らの美化活動を進めるとともに、地域の取り組みに積極的に参加できるようにしていきます。  
ものを大切にしていた時代の取り組みに学び、忙しさや便利さばかりを優先させているライフスタイルの見直しを行います。  
買物袋の持参、使い捨て商品や過剰包装商品の買い控えなどにより、ごみをつくらぬよう努めます。  
買物袋持参者への優遇措置や「マイバック持参の日」を設けるなど、事業所からも包装ごみの減量化に取り組めます。  
一人1日50gのごみの減量に向けて取り組みます。  
資源物は決められた分別方法に従って市の回収に出す、集団回収に協力する、不用品交換会に参加する等、行政や地域団体などが行うリサイクルに積極的に協力します。  
事業所における廃棄物の管理体制と管理規定を整備し、廃棄物の計画的かつ適正な処理を行います。

### 基本5 目標

『環境情報の収集・発信、環境学習・環境教育・環境行動の機会の提供と、人材育成や連携・支援のための仕組みづくりをすすめていきます。』

環境教育や環境学習に関わる催しへ積極的に参加し、環境への関心や理解を深めます。  
地域の宝物をマップにするなど、子供達がふるさとの良さを知ることができる教材づくりに取り組みます。  
家族、知人、グループでの身近な自然体験や地域での自然学習会の開催に取り組みます。  
専門的な環境問題については、環境カウンセラー、自然観察インストラクター等の専門家や地域を良く知る人に相談できるような仕組みを行います。  
企業における環境教育を進めるとともに、ボランティア休暇の設定等により環境保全活動への参加に取り組みます。  
環境教育を受けた子供達が、大人達を引っ張っていけるような仕組みづくりを進めます。  
あらゆる環境問題に対し関心を持ち、自らの問題として考え、行動し、参加し、恵み豊かな郷土の環境を守り、育てていきます。